

東日本矯正医療センター准看護師養成所
実習オリエンテーション

安立園養護老人ホーム
施設長 原口 晋一

安立園養護老人ホームの概要

はじめに

養護老人ホームは、老人福祉法第 11 条第 1 項第 1 号により、65 歳以上の者で環境上の理由及び経済的理由により、在宅生活が困難な高齢者が区市町村長の措置により入所が決定され、同法第 20 条の 2 により、自立した日常生活を営み、社会的活動に参加するために必要な指導及び訓練その他の援助を行うことを目的とする施設であり、東京都内に 32 施設（平成 30 年 4 月 1 日現在）が存在する。

現状は自立支援を図るための「中間施設」として法的に位置付けられているが、現実に入所者の終の棲家となっており、実態とは大きくかけ離れている。

従前どおり、施設で生活する高齢者をサポートしていくことは当然のこと、近年は、地域の中で困難な生活課題を抱える高齢者を支援する拠点施設としての役割を期待されており、養護老人ホームの重要性は益々高まってきている。

1 沿革

社会福祉法人安立園は、大正 15 年 10 月 14 日更生保護団体安立園として創設され、以降、社会福祉法人安立園と組織変更（昭和 27 年 5 月）、生活保護法に基づく養老施設を併設（昭和 29 年 12 月）、養護老人ホームに移行（昭和 38 年 8 月 1 日）し、現在の礎が形作られている（資料 6 頁参照）。

なお、更生保護法人安立園は平成 26 年 6 月に解散し、更生保護法人八興社（国立市所在）と合併し、「くにたち安立」として業務を行っている。

現在、社会福祉法人安立園は、養護老人ホーム以外に特別養護老人ホーム（老人特別養護・短期入所生活介護）、在宅ケア・センター（通所介護・居宅介護支援・訪問介護・地域包括支援・サービス付き高齢者向け住宅）、保育園（子ども保育・一時預かり）を運営している。

2 法人理念：あんしんりつめい「安心立命」

意味：心が穏やかで、どんなことにも、心が動かされないこと。

「安心」は、仏教のことばで、仏に帰依して心を乱されないこと。

「立命」は、儒教のことばで、天命に任せること。

3 施設情報（令和3年5月1日現在） 110人満床+SS2人=112人

- (1) 施設名称：安立園養護老人ホーム
- (2) 所在地：東京都府中市晴見町 1-13-5
- (3) 電話：042-368-7211（養護老人ホーム直通）
- (4) 定員：110人（男性のみ）
本館(昭和40年3月31日竣工)、別館(昭和42年1月31日竣工)
- (5) 居室：多床室 30室（本館 80名、別館 30名）
4人部屋（23）・2人部屋（6）・大部屋（1）
- (6) 居室面積：4人部屋（17.8㎡）・2人部屋（10.8㎡）
現在の1人当たりの床面積基準は10.65㎡
- (7) 職員：直接処遇職員 31人（常勤 21人、準職員 10人）

職 種	人数	職 種	人数	職 種	人数
施設長	1	副施設長	1	生活相談員	5
支援員	17	看護師	5	事務員	2
栄養士	1	調理員	4	嘱託医	1

平成18年の法改正で、直接処遇に当たる支援員の配置基準（入所者：支援員）が10：1から15：1に変更されたが、入所者に困難な課題を抱えた者が多くなり、職員の負担は増大している。そのため、増員配置をして対応せざるを得ず、基準では支援員（主任支援員含む）8名のところ、実際には支援員17人を配置せざるを得ない状況となっている。

(8) 勤務体制

日勤（8:30~17:30）、早番（7:30~16:30）、遅番（10:00~19:00）、 夜勤（入16:30~翌9:30）、宿直（8:30~翌12:30）
--

(9) 季節の行事

4月	観桜会、花まつり
5月	菖蒲湯、端午の節句ホーム喫茶、体力測定、ふれあい健康まつり
6月	大掃除、衣類訪問販売（ふくまる）、納骨（2名）、淡交会
7月	七夕ホーム喫茶、お盆法要、都知事選不在者投票、保育園児七夕訪問
8月	盛夏ホーム喫茶、宅配寿司、納骨（2名）、一盆踊り大会
9月	敬老式典、敬老クラブ大会（将棋、輪投げ）、彼岸法要、利用者健診
10月	十五夜、敬老（パター・かるた）大会、秋の道路清掃
11月	道路清掃、紅葉ホーム喫茶、衣類訪問販売（ふくまる）、ウォーキング教室、インフルエンザ予防接種、納骨（3名）
12月	大掃除、年忘れ会、正月飾り、年越しそば
1月	新年祝賀式、初詣ホーム喫茶、新春（輪投げ・将棋・かるた）、宅配寿司
2月	節分会、節分ホーム喫茶、焼肉（同時並行で炊出し訓練-けんちん汁を実施）
3月	ひなまつりホーム喫茶、利用者健診、宅配釜めし、納骨（4名）、彼岸法要

※定例行事ー誕生会（第3火曜日）、話し合い食事委員会（7・11・3月は茶話会）、理髪（第2月曜日）、生活支援金及び定時小遣いの支給（毎月初旬）

※外出支援：回転寿司・釣り堀、喫茶、バスハイク、初詣、歩こう会など不実施

- (10) 誕生会 毎月第3火曜日
 (11) 話し合い食事委員会－4月・5月・6月・8月・10月・12月・1月・2月
 茶話会－7月・11月・3月
 (12) クラブ活動等

輪投げ (月3回)	図書 (月2回)	囲碁将棋 (毎週水曜日)
かるた (月2回)	カラオケ (毎週日曜日)	ビデオ観賞 (月1回)
陶芸 (第2・第4木曜日)	書道 (毎週金曜日)	踊り (第1・第3火曜日)
麻雀 (月1～2回)	健康体操 (月2回)	体力測定 (年2回)

- (13) 入所者によるボランティア活動
 防災応援隊・おそうじ隊・ちょこっとボランティアなど
 (14) 防災訓練：夜間想定訓練・消火訓練・起震車体験・煙体験・総合防災訓練
 (15) 協力病院：府中医王病院・滝山病院(精神科)・国分寺病院・根岸病院(精神科)
 (16) 嘱託医：さつきクリニック(島崎 栄二先生) 提携薬局：りゅう薬局
 (17) 主な通院先医療機関
 府中医王病院・今井内科・あおばクリニック・府中脳神経外科・あおい歯科・
 たかせ眼科・多摩総合医療センター・三浦整形外科・長井皮膚科クリニック・
 北府中歯科・齋藤病院、中島耳鼻科・榊原記念病院・奥島病院ほか
 ※訪問診療 さつきクリニック・根岸病院

4 支援指針・処遇内容・モットー

- (1) 基本的な生活習慣を養い、栄養管理・健康管理・介護予防・余暇活動等を通して自立できるように支援している。
 (2) 支援指針 ・入所者が抱えている課題を一緒に考え、一緒に解決します
 ・個別性に配慮して、一人ひとりに合った生活を支援します
 ・その方の人生を見守り続けます
 (3) 処遇内容 生活習慣の改善、栄養管理・健康管理・介護予防・余暇活動等
 (4) モットー 「生き直し」・「水に字を書く」・「手は貸すな 目は離すな」

5 福祉別措置一覧表

福祉別措置一覧表 (令和3年5月1日現在)							
福祉名	措置数	福祉名	措置数	福祉名	措置数	福祉名	措置数
台東区	17	北区	5	葛飾区	3	港区	2
新宿区	8	墨田区	5	三鷹市	3	東村山市	1
大田区	8	中野区	4	世田谷区	2	青梅市	1
杉並区	8	目黒区	4	江東区	2	国分寺市	1
荒川区	7	府中市	4	千代田区	2	東久留米市	1
品川区	6	豊島区	6	足立区	2	八王子市	1
練馬区	7						

6 令和2年度入退所状況

[月初の措置数及び入退所状況] ※定員オーバーは短期入所者を加算したため

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
措置数	111	109	109	110	109	109	108	108	109	110	108	107	
入所	0	0	2	1	2	2	1	3	2	1	1	1	16人
退所	2	0	1	2	2	3	1	2	1	3	2	1	20人

入所：在宅(4)、措置替え(5)、地域生活定着支援センター(2)、福祉施設・病院等(5)

退所：死亡(12)、長期入院(6)、その他(2)

※令和2年度の平均入所者数(3月末時点)は108.8人であった。

7 最近の入所者の入所前状況の例

- (1) 人間関係をうまく築けず転職を繰り返し、建設現場を転々とするなかで、収入もなくなり路上生活を続けた結果、体力低下のため自立生活が営めずに当施設に入所したケース。
- (2) 20代後半から精神病院に入院し、その後も入退院を繰り返す。退院の許可が出るも身元引き受け人がなく、見守りが必要なため入所したケース。
- (3) 戸建て住宅に3世帯同居。弟達から体臭が臭いなど非難され、家の中での行動を制限され、本人名義の通帳を自由に使用できないため、公園で寝泊りする生活状況の中で、地域包括支援センターに保護され当施設に入所したケース。
- (4) 自営業の倒産が理由でアルコール依存症になり、外で大声を出して近隣とのトラブルを起こし、一人暮らしも困難になり当施設に入所してきたケース。
- (5) 年金の管理が出来ず、金銭を持つとギャンブルやアルコールに使ってしまい家賃や生活費も底をつき、アパートも強制退去となって入所したケース。
- (6) 他の養護老人ホームに入所していたが、園の規則が守れずに(例えば、個室での喫煙、金銭に対する不満、繰り返しの窃盗、セクハラ行為など)、措置替えで入所してきたケース。
- (7) 親族の暴力等による虐待案件として、緊急避難してきたケース。
- (8) 年金受給者が知人から搾取されてしまい、生活を維持できなくなってしまい、福祉事務所が介入して入所に至ったケース。
- (9) 刑務所を出所後、更生保護施設に入所。高齢のため仕事が見つからず、地域生活定着支援センターの調整により当施設に入所を打診されたケース。或いは、刑務所を出所した日から直接、当ホームに入所してきたケース。

8 入所者の特徴

精神障害・認知症を抱える者・人格障害を有する者・被虐待者・触法高齢者等、地域において一人で生活することが難しい者、親族等がいても同居や扶養等が困難な者など、高齢・単身・帰来先がないという方がほとんどである。一方で、何らかの支援があれば、社会的自立の可能性のある者は数名のみであり、ほとんどの者は社会的自立が難しい方々が入所している。

(1) 平均年齢 約 78.8 歳（最高齢 92 歳、最低年齢 66 歳）

(2) 在所期間 （平均在所期間 5 年）

期 間	1 年未満	5 年未満	10 年未満	15 年未満	20 年未満	20 年以上
人 数	16 人	61 人	15 人	6 人	10 人	2 人

(3) 要介護・要支援認定

介護度	要支援		要介護				
	1	2	1	2	3	4	5
人 数	1 人	1 人	8 人	2 人	3 人	2 人	0 人

(4) 触法高齢者 地域生活定着支援センター経由（13 人）

(5) 虐待による緊急入所（3 人）

(6) 措置替えによる入所（11 人）

(7) 精神科通院者（根岸病院 44 人、それ以外 10 人）

その他、疑わしい対象者を加えると人数は更に増加傾向にある。また、新入所者がそのような病状にありながらも受診に結びついていない方が多いのが特徴。

(8) 歩行困難者

- ・車椅子（常時使用は 2 人、他に距離のある食堂への移動に車椅子使用は 1 人
- ・ウォーカー等の歩行具（4 人）、杖（8 人）他、歩行不安定は 10 数人

(9) 無年金者 47 人（110 人中） ※東京都サービス推進費「無年金処遇加算」

8 当法人の防犯体制・設備

当施設では、夜間における外部侵入者検知及び認知症を抱える者の徘徊防止を目的として、当施設と保育園との間にセンサーを設置している。法人全体としては、敷地内に 6 台の監視カメラを設置（うち一台はカメラ付きドアホン）している。併せて、防犯業者（セコム）と契約し防犯維持に努めている。

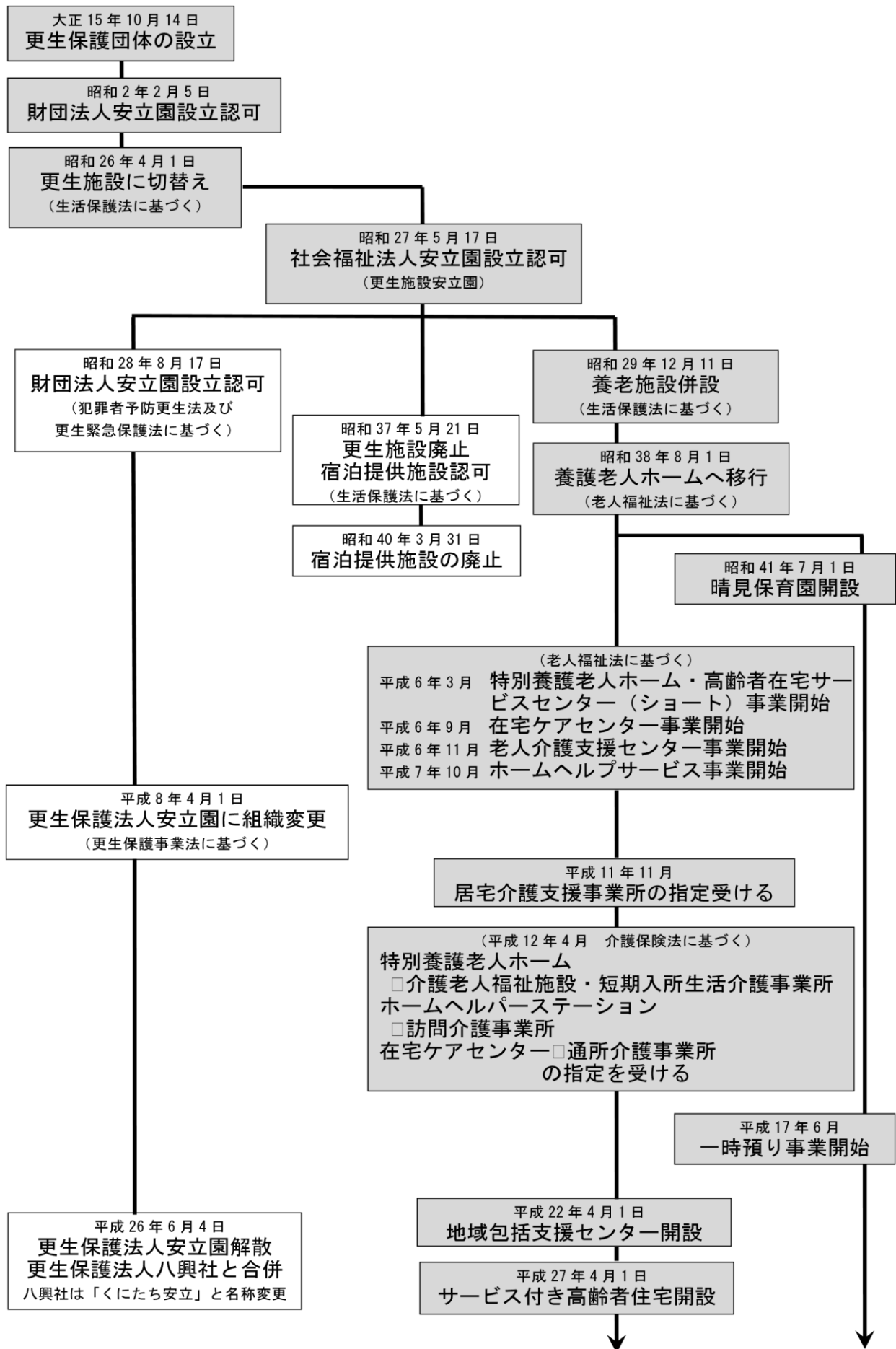
9 平成 30 年度～令和 2 年度 建物・設備の修繕状況

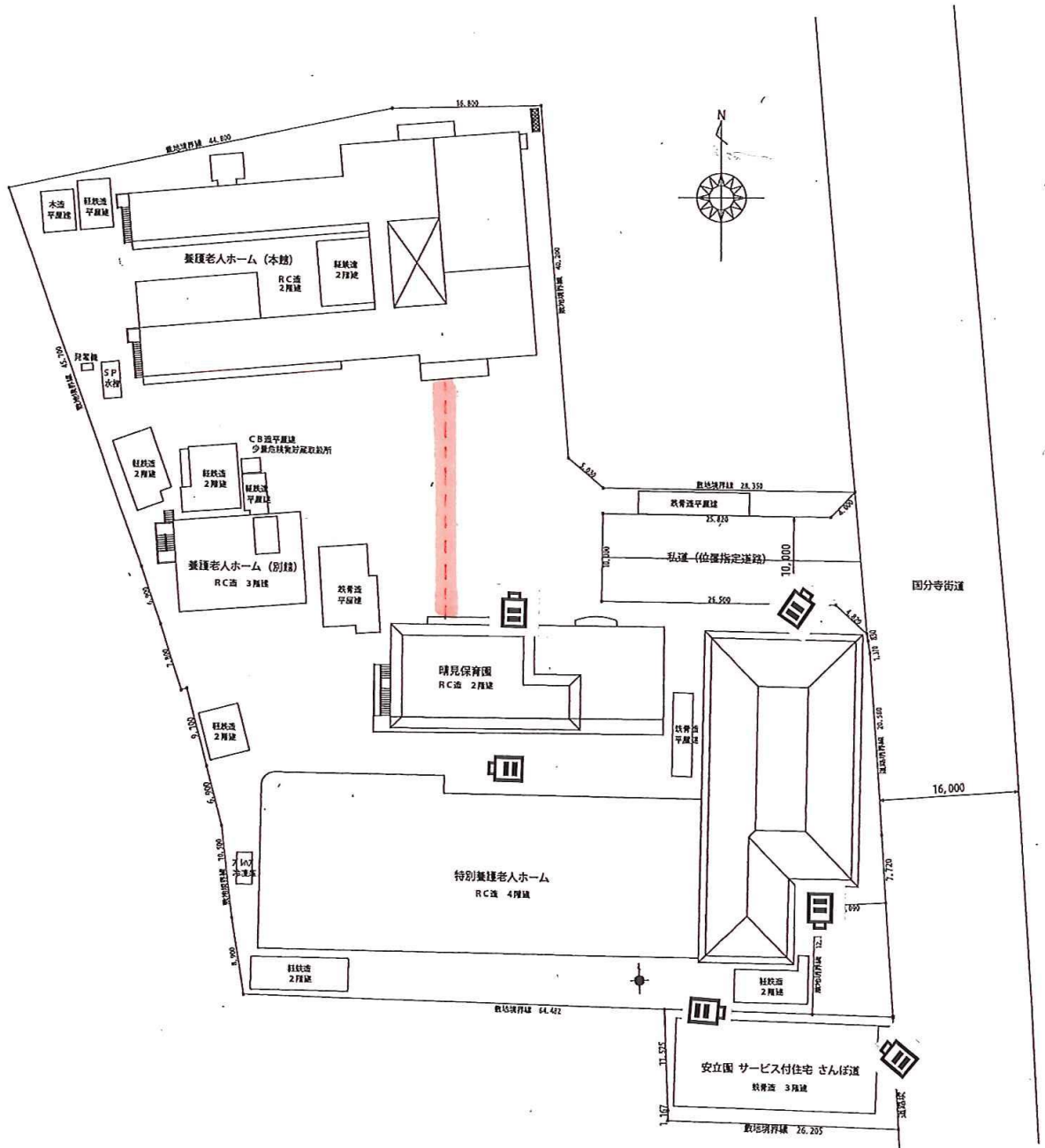
- (1) 平成 30 年 7 月 本館 121 室、122 室及び 10 月～11 月に 126 室、127 室ベッド化
- (2) 平成 30 年 9 月 本館 2 階の屋上防水工事
- (3) 平成 30 年 10 月 別館 2 階、3 階の畳替え
- (4) 平成 31 年 3 月 南 1 静養室内の洗面所交換工事
- (6) 平成 31 年 3 月 北 1 特浴室内の床改修及び特殊浴槽撤去作業
- (7) 令和 1 年 8 月 本館・別館の内外塗装工事
- (8) 令和 2 年 3 月 全館 LED 交換工事
- (8) 令和 2 年 9 月 入浴室改修工事
- (9) 令和 2 年 9 月 食堂屋上防水工事

10 コロナウイルス「かかり増し予算」で整備した案件（補助金額 4,070,000 円）

- ①食堂大型エアコン更新（2 台）、②北棟 1 階ベッド室エアコン更新、③空気清浄機、④各居室の網戸交換、⑤非接触型電子体温計（2 台）、⑥アクリル板、⑦保健衛生用品（マスク、使い捨て手袋、アルコール消毒等の購入）

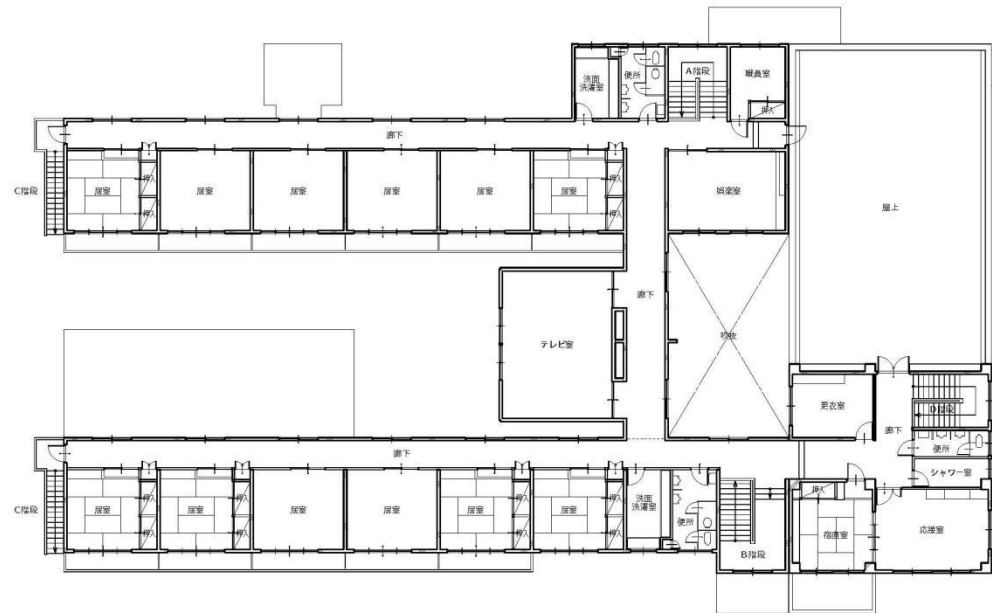
資料 1 安立園年譜





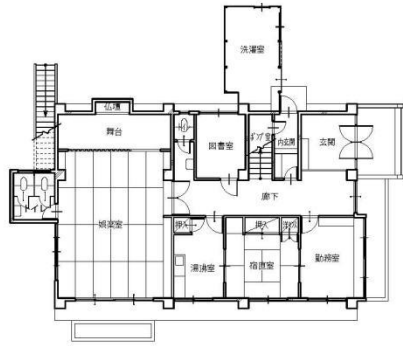
配 置 図

資料 養護老人ホーム施設平面図

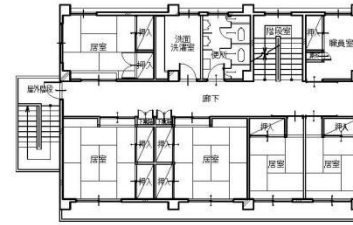


社会福祉法人 安立園 養護老人ホーム 安立園本館	NO.
2 階 平 面 図	SCALE 1/200 DATE H.26.6
矢 向 建 築 設 計 事 務 所	

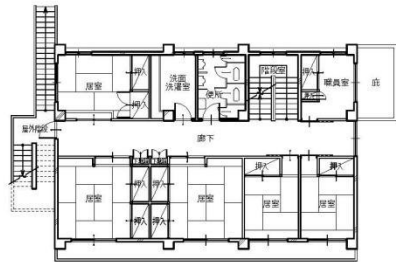
資料 養護老人ホーム施設平面図



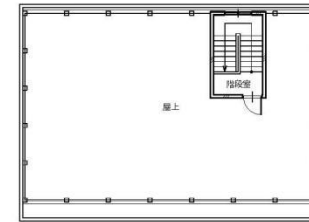
1 階平面図



3 階平面図



2 階平面図



屋階平面図

社会福祉法人 安立園 養護老人ホーム 安立園別館	NO.
各階平面図	SCALE 1/200 DATE H.26.6
矢向建築設計事務所	